

令和元年度 第4回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日時：令和2年1月23日（木）15：00～17：00

場所：中央合同庁舎8号館4階 407-2 会議室

出席者：林座長、牛山委員、宇田川委員、大原委員、鍵屋委員、国崎委員、田村委員
丸谷委員

青柳政策統括官、小平審議官、神谷参事官、西村企画官、宮坂参事官補佐

2. 議事概要

(1) 「防災スペシャリスト養成」研修に関する報告

- 有明の丘研修(第1期)の実施状況、第2期の募集要項等、カリキュラム案について報告した。
- 地域研修の実施対象団体ごとのプログラム案、提案単元の実施概要、アンケート集計結果、研修実施後ヒアリング、実施団体公募要綱(案)について報告した。

(2) 好事例の活用方策の検討

- 好事例の中に、自組織の人材育成に有明の丘研修を計画的に受講させるという団体がある。受講申し込みが抽選となったが、そうした自治体の人材育成戦略に支障が生じているのではないか。
- 対応案として、有明の丘研修の受講枠を増やすと演習の班数が増え、演習時間内に全く発表しない班がでてきてしまう危険性があるのではないか。
- 対応案として有明の丘研修の受講枠を増やすとより多くの人を受講できるようになるというメリットがある一方で演習の班数が増えることで発表時間が短くなるなどのデメリットがあるが、前者のメリットの方が大きいのではないか。
- 修了者アンケートの「研修で受講した知識や内容について職場内で共有した」との回答者に具体的にどのように共有したかを深掘りして聞いてみてはどうか。
- (受講者の選定方法として)将来的には、受講を望む人や自治体から研修の活用計画を提示してもらい、その内容を評価して選考してもよいのではないか。

(3) 自治体職員等を対象とした公開用 eラーニングの課題の検討

- eラーニングを不特定多数に公開するのであれば批判的な視点で視聴されるとい

うことを考慮する必要がある。

- 不特定多数に公開するのは慎重に。例えば、自治体にID、パスワードを配布して、公開の範囲を限定する方法も考えられるのではないか。
- 例えば、平時は非公開にし、災害時に人員を確保しなければならないときに一時的に公開し、災害対応に必要なことを学んでもらうという方法もあるのではないか。
- 例えば、国が示す e ラーニングで、「ボランティア活動はボランティアセンターで登録して行うのが基本」とすると、登録せず独自にボランティアを実施している団体が、自らの活動を否定されていると受け取られかねない。こうしたケースにも配慮して作成することが必要。
- 例えば、政府広報で公開しても支障がないようにするといった基準をクリアできれば、公開にあたり、講師の見解への批判などの懸念は払拭できるのではないか。
- 公開については、まずはコンテンツを作成してから議論してはどうか。
- 基本的な考え方はあまり厚くせず、災害対応の具体的な課題(事例)を明示したうえで、そうした課題を発生させないための必要な準備作業や実務作業のコンテンツにつなげる流れが良いのではないか。
- 災害が発生した後に、タイムライン的に何が起こるのか？どのような課題が発生するのか？といった全体を網羅したコンテンツを基に、そこから個別のコンテンツに誘導できれば良いのではないか。
- eラーニングの各学習内容は、防災スペシャリスト養成の研修指導要領と整合を図ること。
- 特に、現場レベルの職員が自分の業務を具体的に理解できる内容になると良いと思う。
- 公開前にコンテンツ内容だけでなくシステムも含めてモニターを募り意見をもらったり、試行して内容を検証したりするなど工夫してはどうか。
- 公開用 e ラーニング作成で対象とする業務について、最終的にいくつ業務を作成するのか、いつまでに作成するかなど、全体の整備構想を示す中で、当面作成するコンテンツとして、7つの業務を選定していることを示しておいてはどうか。
- 公開用 e ラーニングのコンテンツの更新頻度は、事前に考えておいた方がよいのではないか。
- 講師による講義形式のコンテンツを掲載すると、講師の発言内容に対して批判されることも考えられるため、コンテンツに個人を登場させない方がよいのではないか。
- e ラーニングの目的(対象者)は、現場で直接被災者や応援者などの対応を行う担当者の養成であることを明確に位置付けてはどうか。
- 作成にあたり、小規模の自治体向けに特化するのか、中核市等も含めた自治体向けに汎用的なものにするか明確にした方がコンテンツを作り易いのではないか。
- 防災の基本用語などの基礎知識だけをまとめたコンテンツがあってもよいのでは

ないか。その中に災害対応で発生する具体的な課題事例なども入れてはどうか。

- 作成の対象とする業務に被災者支援として災害救助法の適用・運用や物資の受入れ業務も対象とした方がよいのではないか。
- 公開用 e ラーニングの学習対象には、災害対策本部運営も入れてはどうか。例えば、「災害対策本部とは」というコンテンツがあると基本的なことを網羅的に学べるようになるのではないか。
- 自治体の災害対応における、情報収集やその整理、活用なども重要であるため、これも学習対象に含めておくとよいのではないか。
- 人手が足りない場合に様々な支援の方法があることや、対応業務ごとに必要な人員数の目安なども示せるとよいのではないか。
- 内容は、基本的な業務のやり方、進め方、法令の活用方法等が理解できる内容でよいのではないか。
- 教材の内容は、標準テキストから標準化されつつあるものを厳選したほうが良いのではないか。
- 公開用 e ラーニングの受講対象者を明確にすべき。また、事前の準備や担当者を決めておくことなども必要ではないか。
- 「災害発生時の業務手順」のコンテンツ作成にあたり、職位(階層)ごとにコンテンツを作成し、それぞれの職位(階層)が何をするのかを整理すると理解しやすいのではないか。
- 多くの人手を要する避難所運営と罹災証明の発給に係る業務について理解することは、市町村にとって重要。また、これらの業務について、現場の担当をマネジメントする職位の役割や流れがわかるものも整理してはどうか。
- e ラーニングのポリシーや目的、対象者などを明確に利用者と共有することが必要ではないか。
- 学習対象とする業務の「基本的な考え方」では、サービス提供者(自治体)と受益者(被災者)の間の互いの信頼関係や共通認識が構築できるように、その業務が何のために行う業務か、特に受益者にどのようなサービスを提供するのかわかるような形で整理すればよい。
- 防災スペシャリスト養成のプログラムは、災害対応の標準化の推進でもあり、公開用 e ラーニングは災害対応の標準化に向けた強力なツールとなるのではないか。

以上